

第122回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年9月29日 (火曜日) 午前10時

開催場所

神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
当社 C棟2階会議室

目次

▶ 第122回 定時株主総会招集ご通知…	2
▶ 株主総会参考書類…	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
第5号議案 社外取締役の報酬額改定の件	
第6号議案 取締役（社外取締役及び執行役員を兼務しない取締役を除く）に対する事後交付型株式報酬制度（RSU及びPSU）の導入に関する報酬額及び内容決定の件	
▶ 事業報告…	30
▶ 連結計算書類…	51
▶ 計算書類…	54
▶ 監査報告書…	57

株式会社アルバック

真 空

経営基本理念

アルバックグループは、互いに協力・連携し、
真空技術及びその周辺技術を総合利用することにより、
産業と科学の発展に貢献することを目指す。

経営方針

顧客満足増進

生産技術革新

独創的な商品開発

自由闊達な組織

企業価値の向上

株主各位

証券コード 6728

(発信日) 2026年9月8日
(電子提供措置の開始日) 2026年8月31日

神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地

株式会社アルバック

代表取締役会長 岩下 節生

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第122回定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://ir.ulvac.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アルバック」または「コード」に当社証券コード「6728」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル[®]）
<https://www.soukai-portal.net>



（議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、議決権行使書用紙記載のID・パスワードをご入力ください。）

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、4頁から5頁に記載の方法により、2026年9月28日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年9月29日（火曜日）午前10時
2 場 所	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地 当社 C棟2階会議室 (末尾の「定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第122期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第122期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 社外取締役の報酬額改定の件 第6号議案 取締役（社外取締役及び執行役員を兼務しな い取締役を除く）に対する事後交付型株式報 酬制度(RSU及びPSU)の導入に関する報酬額 及び内容決定の件
4 議決権の行使等についてのご案内	次頁以降に記載の「議決権行使等についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- 開場時刻は、午前9時とさせていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、電子提供措置を講じている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を取り除いております。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
 したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使いただくには、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく方法

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年9月29日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使いただく方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2026年9月28日（月曜日）
午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使いただく方法

5頁のご案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年9月28日（月曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

印刷係

株主総会ポータルサイト
ログイン用QRコード
(ID・パスワードは不要)

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3、4、5、6号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者について反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号をご記入ください。

議決権行使書において、議案に対して賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いさせていただきます。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合には、最後に行われた議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。

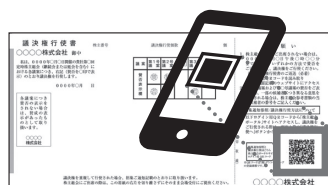
機関投資家の皆様におかれましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2026年9月28日（月曜日）午後5時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上、アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な政策の一つと認識しております。

一方、当社の企業価値向上も非常に重要です。設備投資動向の変動や技術革新の著しい業界にある当社においては、成長領域への十分な研究開発投資や戦略投資の資金を確保するとともに、安定的財務基盤を構築した上でこれを維持することも必要であると考えています。

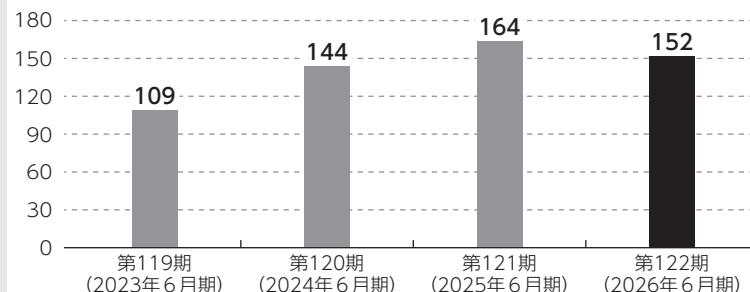
当社は、株主の皆様へ業績に連動した利益還元を行うため、連結配当性向35%以上を目途とする配当方針としております。

第122期の株主の皆様への期末配当につきましては、株主還元重視による安定配当の観点から、以下のとおり1株につき金152円といたしたく存じます。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ・配当財産の種類 | 金銭 |
| ・配当財産の割当てに関する事項 | 当社普通株式1株につき152円 |
| 及びその総額 | 配当総額 7,501,436,208円 |
| ・剰余金の配当が効力を生じる日 | 2026年9月30日 |

【ご参考】 1株当たり配当金の推移

(単位：円)



第2号議案

取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となります。当社の取締役会の員数につきましては、質の高い活発な議論を実現して取締役会の実効性を高め、変化する事業環境に適応して当社の中長期の企業価値向上を実現すべく、取締役候補者2名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者については、より公正・中立で透明性の高い審議を実現することで、取締役会の実効性を高めるために設置しております指名報酬等委員会への諮問手続きを経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の地位	属 性	取締役会の 出席状況
1	清 田 淳 也	社長執行役員	新任	—
2	近 藤 智 保	副社長執行役員	新任	—
3	青 木 貞 男	取締役	再任	100% (16回/16回)
4	島 田 鉄 也	取締役	再任	100% (10回/10回)
5	西 啓 介	取締役（社外）	再任 社外 独立役員	100% (16回/16回)
6	内 田 憲 男	取締役（社外）	再任 社外 独立役員	100% (16回/16回)
7	石 田 耕 三	取締役（社外）	再任 社外 独立役員	100% (16回/16回)
8	中 島 好 美	取締役（社外）	再任 社外 独立役員	100% (16回/16回)
9	山 川 功	—	新任 社外 独立役員	—

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立役員 証券取引所届出独立役員候補者

候補者番号

1

きよ た じゅん や
清 田 淳 也

(1967年9月28日生) 所有する当社の株式数… 1,411株

新任

【略歴、地位及び担当】

1989年 4 月	当社入社	2025年 7 月	アルバック・クライオ株式会社
2005年 7 月	当社千葉超材料研究所第1研究部長		社代表取締役社長
		2026年 7 月	当社社長執行役員（現任）
2017年 7 月	当社超材料研究所長		
2020年 4 月	当社先進技術研究所長		
2022年 7 月	当社執行役員先進技術研究所長		
2023年 7 月	当社上席執行役員開発本部長		
2024年 7 月	当社常務執行役員開発本部長		
2025年 2 月	当社常務執行役員開発本部長 兼コンポーネント事業本部長		
2025年 4 月	アルバック機工株式会社代表 取締役社長		

【重要な兼職の状況】

—

取締役候補者とした理由

清田淳也氏は、当社における開発部門の責任者として豊富な経験と実績を有するとともに、当社グループにおける経営者として持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に尽力してまいりました。このような知識と経験が、当社グループの中長期的な成長に重要な開発戦略及び技術戦略の推進について、当社の経営に対する貢献ができるものと判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

近藤智保

(1963年11月9日生) 所有する当社の株式数… 2,408株

新任

【略歴、地位及び担当】

1984年 4 月	当社入社	2024年10月	Technology Center
2003年 7 月	当社第 1 半導体装置事業部装置技術部長		PYEONGTAEKセンター長
2012年 7 月	当社半導体装置事業部長		ULVAC KOREA, Ltd. 会長
	ULVAC KOREA, Ltd. 理事		ULVAC Technologies, Inc. Chairman
2017年 7 月	当社執行役員半導体装置事業部長	2026年 7 月	当社副社長執行役員半導体電子事業戦略本部長（現任）
2020年 7 月	当社上席執行役員半導体装置事業部長		
2021年 2 月	当社上席執行役員		
	ULVAC KOREA, Ltd. 副会長		
2023年 7 月	当社上席執行役員営業本部長		
2023年10月	ULVAC Technologies, Inc. President & CEO		

【重要な兼職の状況】

—

取締役候補者とした理由

近藤智保氏は、当社グループにおける半導体事業全般を中心とした国内外での豊富な経験と実績を有するとともに、当社グループにおける経営者として持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に尽力してまいりました。このような知識と経験が、当社グループの中長期的な成長に重要な事業戦略の推進について、当社の経営に対する貢献ができるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

あ お き さだ お
青 木 貞 男

(1962年9月5日生)

所有する当社の株式数… 609株
取締役会出席状況… 16/16回

再任

【略歴、地位及び担当】

1986年4月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	2014年12月	株式会社フォーラムエンジニアリング出向常務執行役員
2002年7月	株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）内幸町営業第五部次長	2015年8月	同社入社常務取締役
2005年4月	西武鉄道株式会社出向経営企画本部次長	2016年5月	当社入社 財務部長付専門部長
2006年3月	株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）企業推進第一部企業審査役	2016年7月	当社財務部長
2007年10月	同行営業第十五部チーフリレーションシップマネージャー	2018年7月	当社執行役員財務部長
2009年4月	株式会社みずほ銀行企業審査第一部審査役	2019年1月	当社執行役員財務・経理部長
2011年5月	同行新宿新都心支店長	2019年9月	当社取締役執行役員財務・経理部長
		2020年7月	当社上席執行役員財務部長
		2021年7月	当社常務執行役員財務部長
		2023年7月	当社常務執行役員管理本部長
		2024年9月	当社常務取締役管理本部長
		2025年7月	当社専務取締役 CFO 管理本部長
		2026年7月	当社取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

—

取締役候補者とした理由

青木貞男氏は、当社及び他社において、財務・経理部門を中心に豊富な経験と実績を有し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に尽力してまいりました。そこで、引き続き当社の経営に対する貢献ができるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

しま だ てっ や
島 田 鉄 也

(1969年4月21日生)

所有する当社の株式数… 1,421株
取締役会出席状況… 10/10回

再任

【略歴、地位及び担当】

1995年1月	当社入社	2021年7月	当社常務執行役員半導体・電子機器事業部長兼品質システム部長
2009年7月	当社電子機器事業部第1技術部長	2022年7月	当社常務執行役員 アルバックテクノ株式会社代表取締役社長
2012年7月	当社電子機器事業部長		アルバック販売株式会社代表取締役社長
2018年7月	当社執行役員電子機器事業部長		タイゴールド株式会社代表取締役社長
2020年1月	愛発科真空技術（沈陽）有限公司董事長	2023年7月	当社常務執行役員CS事業本部長
2020年7月	当社常務執行役員電子機器事業部長	2025年7月	当社専務執行役員 CSO 生産本部長兼CS事業本部長
2020年10月	当社常務執行役員電子機器事業部長兼品質技術部長	2025年9月	当社専務取締役 CSO 生産本部長兼CS事業本部長
2021年1月	当社常務執行役員電子機器事業部長兼品質システム部長	2026年7月	当社取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

—

取締役候補者とした理由

島田鉄也氏は、当社半導体・電子事業、カスタマーサポート事業、さらに当社の生産体制と品質管理の責任者として豊富な経験と実績を有しております。また、当社グループ会社の経営者として持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に尽力してまいりました。そこで、引き続き当社の経営に対する貢献ができるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

にし
西

ひろ
啓

ゆき
介

(1960年9月20日生)

所有する当社の株式数…

—

取締役会出席状況…………… 16/16回

再任

社外

独立役員

【略歴、地位及び担当】

1983年 4 月	日本生命保険相互会社入社	2017年 3 月	同社取締役専務執行役員兼米州総支配人兼欧州総支配人兼アジア総支配人
2007年 3 月	同社国際業務部長兼中国室長		
2010年 3 月	同社執行役員欧州総支配人兼審議役兼ロンドン事務所長	2018年 3 月	同社取締役
2011年 7 月	同社取締役執行役員米州総支配人兼欧州総支配人兼審議役兼ニューヨーク事務所長	2018年 3 月	ニッセイアセットマネジメント株式会社代表取締役社長
2014年 3 月	同社取締役常務執行役員国際業務部長兼米州総支配人兼欧州総支配人兼アジア総支配人	2020年 3 月	ニッセイ信用保証株式会社顧問
		2020年 4 月	同社代表取締役社長
		2020年 9 月	当社社外取締役（現任）
		2026年 4 月	ニッセイ信用保証株式会社代表取締役会長（現任）

【重要な兼職の状況】

・ニッセイ信用保証株式会社 代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西啓介氏は、他社における国内外での経営者としての実績があり、特にリスクマネジメントを中心とした豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、これらの経験及び見識を活かし、当社の社外取締役として、当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに当社経営を適切に監督していただくことで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に尽力いただいております。そこで、引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待し、社外取締役候補者としていたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

6

うちだのりお
内 田 憲 男

所有する当社の株式数… 1,200株
取締役会出席状況………… 16/16回

再任

社外

独立役員

【略歴、地位及び担当】

1973年 4 月	東京光学機械株式会社 (現 株式会社トプコン) 入社	2003年 7 月	株式会社トプコン販売 (現 株式会社トプコンソキ アポジショニングジャパン) 取締役社長
1980年 6 月	トプコンシンガポール社ゼネ ラルマネジャー	2005年 6 月	株式会社トプコン取締役兼執 行役員
1989年 2 月	トプコンオーストラリア社社長	2007年 6 月	同社取締役兼常務執行役員
1994年10月	トプコンレーザーシステムズ社 (現 トプコンポジショニン グシステムズ社) 上級副社長	2010年 6 月	同社取締役兼専務執行役員
1999年 7 月	株式会社トプコンレーザーシ ステムズジャパン社長	2011年 6 月	同社代表取締役社長
2003年 6 月	株式会社トプコン執行役員	2013年 6 月	同社相談役
		2015年 6 月	ナプテスコ株式会社社外取締役
		2015年 9 月	当社社外取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

内田憲男氏は、他社における国内外での経営者としての実績があり、特に国際的な営業活動を中心とした豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、これらの経験及び見識を活かし、当社の社外取締役として、当社の経営全般に的確な助言をいたくとともに当社経営を適切に監督していただくことで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に尽力いただいております。そこで、引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

7

い し だ こ う ぞ う
石 田 耕 三

(1944年11月4日生)

所有する当社の株式数… 900株

取締役会出席状況……… 16/16回

再任

社外

独立役員

【略歴、地位及び担当】

1970年 3 月	株式会社堀場製作所入社	2011年 3 月	株式会社堀場エステック取締役相談役
1982年 6 月	同社開発・営業本部製品1部長		
1985年 3 月	ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）取締役社長	2014年 3 月	株式会社堀場製作所代表取締役副会長
1988年 6 月	株式会社堀場製作所取締役	2016年 3 月	同社上席顧問
1991年 6 月	同社常務取締役	2016年 9 月	当社社外取締役（現任）
1996年 6 月	同社専務取締役	2017年 3 月	株式会社正興電機製作所社外取締役（現任）
2001年 7 月	A B X 社（現 ホリバ A B X 社）（フランス）取締役社長（CEO）	2018年 4 月	株式会社堀場製作所フェロー
2002年 6 月	株式会社堀場製作所取締役副社長		
2005年 6 月	同社代表取締役副社長		

【重要な兼職の状況】

・株式会社正興電機製作所 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石田耕三氏は、他社における国内外での経営者としての実績があり、特に研究開発を中心とした豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、これらの経験及び見識を活かし、当社の社外取締役として、当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに当社経営を適切に監督していただくことで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に尽力いただいております。そこで、引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待し、社外取締役候補者としたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

8

なか じま よし み
中 島 好 美

所有する当社の株式数… 500株
(1956年12月16日生) 取締役会出席状況………… 16/16回

再 任

社 外

独立役員

【略歴、地位及び担当】

1980年 4 月	安田信託銀行株式会社 (現 みずほ信託銀行株式会 社) 入行	2011年 8 月	同社シンガポール カントリ ー・マネジャー (社長)
1982年 2 月	エイボン・プロダクツ株式会 社 (現 エフエムジー&ミッ ション株式会社) 入社	2014年 2 月	同社日本支社上席副社長
1997年 5 月	シティバンクN.A.入行バイ スプレジデント	2014年 4 月	アメリカン・エクスプレス・ ジャパン株式会社代表取締役 社長
2000年 6 月	ソシエテ・ジェネラル証券会 社入社 シニアジェネラルマ ネジャー	2017年 6 月	ヤマハ株式会社社外取締役 イオンフィナンシャルサービス 株式会社社外取締役
2002年 4 月	アメリカン・エクスプレス・ インターナショナル,Inc.入社 日本支社グローバル トラベ ラーズチェック&プリペイド カードサービス担当副社長	2018年 6 月	日本貨物鉄道株式会社 社外取締役 (現任)
		2018年 9 月	当社社外取締役 (現任)
		2021年 4 月	積水ハウス株式会社社外取締 役 (現任)
			事業構想大学院大学特任教授 (現任)
		2026年 6 月	東京海上日動火災保険株式会 社社外取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

- ・日本貨物鉄道株式会社 社外取締役
- ・積水ハウス株式会社 社外取締役
- ・事業構想大学院大学 特任教授
- ・東京海上日動火災保険株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中島好美氏は、他社における国内外での経営者としての実績があり、特に国際的な営業活動を中心とした豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、これらの経験及び見識を活かし、当社の社外取締役として、当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに当社経営を適切に監督していただくことで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に尽力いただいております。そこで、引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

9

や ま か わ
山 川

い さ お
功

(1959年 2 月 20 日生) 所有する当社の株式数…

—

新任

社外

独立役員

〔略歴、地位及び担当〕

1981年 4 月	東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入社	2018年 6 月	東芝マイクロエレクトロニクス株式会社代表取締役社長
2002年 4 月	Toshiba America Electronic Components, Inc. バイスプレジデント	2019年 4 月	東芝デバイスソリューション株式会社代表取締役社長
2006年 5 月	株式会社東芝セミコンダクター社ディスクリット半導体事業部パワー半導体応用技術部長	2020年 6 月	加賀東芝エレクトロニクス株式会社常勤監査役
2011年 1 月	株式会社東芝セミコンダクター&ストレージ社ディスクリット応用技術技師長		
2013年 6 月	東芝ディスクリットテクノロジー株式会社代表取締役社長		

〔重要な兼職の状況〕

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山川功氏は、他社における国内外での経営者としての実績があり、特に半導体技術分野を中心とした豊富な経験と幅広い見識を有しております。そこで、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに当社経営を適切に監督していただくことで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与いただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、同氏が取締役に就任した際には、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 西啓介、内田憲男、石田耕三、中島好美及び山川功の各氏は、社外取締役候補者であります。
また、西啓介、内田憲男、石田耕三及び中島好美の各氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって西啓介氏が6年、内田憲男氏が11年、石田耕三氏が10年、中島好美氏が8年となります。
3. 当社は、西啓介、内田憲男、石田耕三及び中島好美の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において各氏が原案どおり選任されますと、当該損害賠償責任を限定する契約を継続するとともに、新たに山川功氏が原案どおり選任されますと、同氏とも同契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社で負担しております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約の次回更新時には、同様の内容で更新することを予定しております。
5. 中島好美氏が社外取締役に務める日本貨物鉄道株式会社は、2024年9月に判明した輪軸組立作業の不正行為に関して、国土交通省から2024年10月31日付で輸送の安全に関する事業改善命令を受けました。同氏は、本件事実について事前に認識しておりませんでした。日頃から、取締役会等において内部統制の強化や法令遵守等の視点に立った提言を行ってまいりました。本件事実を認識した後は、内部通報制度の徹底や真因の分析に関する提言を行うなど、その職責を果たしております。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役の齋藤一也氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

おか やま さと ひろ
岡 山 智 彦

(1967年7月14日生) 所有する当社の株式数…

—

新任

【略歴、地位】

2002年 5 月 当社入社
2010年 7 月 当社FPD事業部第3技術部長
2012年 7 月 当社FPD・PV事業部第3設計部長
2019年 7 月 当社FPD・PV事業部機械設計部長
2023年 7 月 当社装置事業本部FPD事業部付担当部長
2026年 7 月 当社経営企画室付担当部長（現任）

【重要な兼職の状況】

—

監査役候補者とした理由

岡山智彦氏は、当社事業における技術設計部門の責任者として豊富な知識と経験を有しており、このような知識と経験を当社の監査に活かすことが期待できるため、監査役候補者となりました。

新任 新任監査役候補者

- (注) 1. 岡山智彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、岡山智彦氏が監査役に就任した際には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社で負担しております。本議案が承認された後において、岡山智彦氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約の次回更新時には、同様の内容で更新することを予定しております。

【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合、取締役及び監査役の構成、並びに各人の主な専門性と経験は次のとおりとなります。

氏名	地位	専門性／経験					
		企業経営	グローバル	営業・マーケティング	研究開発・技術・製造	財務・会計	法務・リスクマネジメント
清田 淳也	代表取締役社長執行役員	○	○		○		
近藤 智保	代表取締役副社長執行役員	○	○	○	○		
青木 貞男	取締役					○	
島田 鉄也	取締役	○			○		
西 啓介	取締役（社外）	○	○				○
内田 憲男	取締役（社外）	○	○	○			
石田 耕三	取締役（社外）	○	○		○		
中島 好美	取締役（社外）	○	○	○			
山川 功	取締役（社外）	○	○		○		
森尻 裕二	監査役					○	
岡山 智彦	監査役				○		
宇都宮 功	監査役（社外）					○	
本田 宗哉	監査役（社外）						○

※上記一覧は、全ての専門性と経験を記載するものではなく、特に期待する分野について記載したものととなります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

2025年9月26日開催の第121回定時株主総会において補欠監査役に選任された吉澤知志氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

よし ざわ かず し
吉 澤 知 志

(1968年6月24日生) 所有する当社の株式数…

—

社外

【略歴、地位】

独立役員

1991年4月	コベルコシステム株式会社入社	2017年4月	藤原鋼材株式会社監査役
	社	2017年5月	太陽通信工業株式会社監査役
1997年7月	フィリップモリス株式会社 (現 フィリップモリスジャ パン合同会社) 入社	2020年6月	一般社団法人国際職業能力育 成協会代表理事 (現任)
2000年3月	本間美邦税理士事務所入所	2021年6月	東京税理士会京橋支部副支部 長 (現任)
2005年3月	税理士登録		
2005年4月	吉澤知志税理士事務所開設 所長 (現任)		

【重要な兼職の状況】

・吉澤知志税理士事務所 所長

補欠の社外監査役候補者とした理由

吉澤知志氏は、税理士としての専門的な知識に加え、税理士としての経験のみならず他社における監査役としての経験も有しております。そこで、このような知識と経験をもって、当社の経営を適切に監督していただくことで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与いただけるものと期待し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、同氏が社外監査役に就任した際には、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

社外

補欠の社外監査役候補者

独立役員

証券取引所届出独立役員候補者

- (注) 1. 補欠の監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 吉澤知志氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、吉澤知志氏が社外監査役に就任した際には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社で負担しております。本議案が承認された後において、吉澤知志氏が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約の次回更新時には、同様の内容で更新することを予定しております。

第5号議案

社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2021年9月29日開催の第117回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額90百万円以内）とご承認いただいております。

当社は、質の高い活発な議論を実現して取締役会の実効性を高め、変化する事業環境に適応して当社の中長期の企業価値向上を実現するべく、第2号議案「取締役9名選任の件」に記載のとおり、社外取締役1名の増員を提案しております。同議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は9名（うち社外取締役5名）となります。また、当社は、取締役会の過半数を社外取締役が占める体制のもと、取締役会の監督機能を強化するとともに、独立社外取締役を委員長とし、その過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬等委員会の運営など、独立社外取締役に期待する役割と責任は一層拡大しております。

こうした社外取締役の員数の増加及び役割と責任の拡大に加え、経済情勢の変化及び役員報酬水準の動向、今後の体制強化の可能性等に鑑み、取締役の報酬額の総額（年額500百万円以内）は変更せず、そのうち社外取締役分の報酬額のみを年額90百万円以内から年額150百万円以内に増額改定いたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系及びその支給水準、役員の員数並びに今後の動向等を総合的に勘案し、かつ、指名報酬等委員会の答申を経て取締役会において決定したものであり、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針にも沿うものであることから、相当であるものと判断しております。

なお、社外取締役の報酬は、独立した立場から経営に対する監督機能を担うというその職責に鑑み、業績に連動しない月次の固定報酬のみで構成しており、本議案による改定後もその方針は変更いたしません。

本議案が承認された場合、取締役の報酬額は以下の内容となります。

現行の取締役の報酬額

年額500百万円以内（うち社外取締役分90百万円以内）

改定案

年額500百万円以内（うち社外取締役分150百万円以内）

取締役（社外取締役及び執行役員を兼務しない取締役を除く） に対する事後交付型株式報酬制度（RSU及びPSU）の導入に関 する報酬額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び本制度に基づく報酬等を相当とする理由

当社は、役員報酬を中長期的な企業価値（長期的な株主価値）の持続的な増大に資するものと位置づけ、報酬の実績が企業業績及び株価と十分に連動する制度を目指しております。事後交付型の株式報酬制度（以下「本制度」という。）は、当社取締役のうち執行役員を兼務する取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）が株主の皆様と利害を共有し、適切なリスクをとって企業価値の向上に取組む動機付けを強化するものです。

当社対象取締役の報酬について、中長期的な企業価値の持続的な向上と株主の皆様との一層の価値共有を図るため、新たに事後交付型の株式報酬制度を導入いたしたく、ご承認をお願いするものであります。本制度は、一定期間の在任を条件とする譲渡制限付株式ユニット（RSU）と、業績目標の達成度に連動する業績連動型株式ユニット（PSU）から構成されます。本議案は、本制度に基づく報酬等につき、会社法第361条第1項第1号、第3号及び第5号イに掲げる事項を定めるものです。本制度に基づく報酬は、2021年9月29日開催の第117回定時株主総会でご承認いただいた取締役の報酬枠（年額500百万円以内。うち社外取締役分90百万円以内）とは別枠といたします。なお、第5号議案「社外取締役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額150百万円）となります。

また、2016年9月29日開催の第112回定時株主総会決議により株式給付信託（BBT）を導入しております（2025年9月26日開催の第121回定時株主総会決議により改定（当社が信託に拠出する金銭の上限の撤廃等））が、今般、その内容の改定を行いたく、ご承認をお願いするものであります。

当社における株式報酬制度（株式給付信託（BBT））は、役位に応じた株式報酬を通じて役員に当社株式を保有させ、株主の皆様との利害共有を図る点で有効に機能してまいりました。しかしながら、当社の一層の成長と株主価値向上を目指す上では、株主価値に直接連動する指標（相対的株主総利回り（相対TSR）等）を導入し、報酬と株主価値との連動性を更に高め、単年度の業績評価よりむしろ非連続の中長期的な成長を評価することが重要と考えております。これに加え、在任中の株価への意識をさらに高め、株価の変動にかかわらず経営者の総報酬に対する株式報酬の構成比率を一定に保つことが株主価値の持続的な創造に資することなどを考慮した結果、株式報酬制度を抜本的に再構築することが当社の中長期的成長に資するものと判断いたしました。

なお、現行の株式給付信託（BBT）は、本議案の承認可決を条件として、2026年6月期を評価対象期間とするポイントを最後に、新たなポイントの付与を行わないことといたします（凍結）。既に付与されたポイントに係る給付は、役員株式給付規程に従い対象者の退任時まで継続し、当該信託は給付が完了するまで存続いたします。上記の各株主総会決議は、付与済みのポイントに係る

給付に関する限度で、引き続き効力を有するものいたします。

また、当社は、本議案の承認可決を条件として、取締役を兼務しない執行役員についても本制度と同様の株式報酬制度を導入する予定であります。対象取締役に対して本制度により当初5事業年度に交付される予定の株式数の上限が発行済株式総数に占める割合は約0.8%にとどまり、既存株主の皆様の持分の希薄化は限定的です。

本議案の内容は、独立社外取締役を委員長とし、その過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬等委員会の答申を経ております。また、当社は、本議案の承認可決を条件として、2026年8月14日開催の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を改定することを決議しており、本制度は当該改定後の決定方針（本議案末尾に概要を記載）に沿うものであり、上記の諸事情を勘案し、その内容は相当であるものと判断しております。

<改定後の役員報酬体系>

報酬の種類	現行	改定後
基本報酬（固定・金銭）	支給（金銭報酬枠内）	変更なし（金銭報酬枠内）
年次賞与（短期業績連動・金銭）	支給（金銭報酬枠内）	変更なし（金銭報酬枠内）
株式報酬	株式給付信託（BBT）	RSU／PSU（本制度・別枠）

（注）対象取締役の報酬構成の目安として、「基本報酬：年次賞与：株式報酬」の比率は、基準額ベースで概ね「1：0.5：1」とする予定です。また、株式報酬の内訳は、「RSU：PSU＝30％：70％」を目安とする予定です。

2. 本制度に基づく報酬等の額及び内容

（1）本制度の概要

ア. RSU

対象取締役に対して、後記（3）ア①の方法により計算されたユニットを事前に付与し、付与日から3事業年度の継続勤務を条件として、事前に定める当社普通株式（1ユニット当たり当社普通株式1株）及び金銭を対象期間終了後に交付する株式報酬制度です。

イ. PSU

対象取締役に対して、後記（3）イ①の方法により計算されたユニットを事前に付与し、業績評価期間における業績達成割合に応じてユニット数を確定させ、これに応じて算定される当社普通株式（1ユニット当たり当社普通株式1株）及び金銭を業績評価期間終了後に交付する株式報酬制度です。

（2）対象者

対象取締役いたします。社外取締役、執行役員を兼務しない取締役及び監査役は、本制度の対

象外です。なお、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役の員数は2名となります。

(3) 本制度に基づき対象取締役に付与するユニットの数及び交付する当社普通株式数等
対象取締役に付与するユニットの数及び交付株式数の算定方法は次のとおりです。
「役位別の基準額」は、指名報酬等委員会の答申を経て取締役会が役位ごとに定めるものをいい、
「付与時株価」は、当該付与に係る取締役会決議日の前営業日の当社普通株式の終値（同日に取引が成立していないときは、それに先立つ直近の取引日の終値）をいいます。

ア. RSU（譲渡制限付株式ユニット）

- ①付与ユニット数＝（役位別の基準額×30％）÷付与時株価（1ユニット未満は切捨て）とし、年次で付与いたします。
- ②付与日から3事業年度継続して在任することを条件に権利が確定し、確定ユニット数は付与ユニット数と同数といたします。
- ③確定したユニットのうち50％以上について当社普通株式を交付し、残余（確定ユニット数の50％を上限とする。）については、対象取締役の納税資金に充てるための金銭として支給することが出来るものといたします。

イ. PSU（業績連動型株式ユニット）

- ①1事業年度当たりの基準ユニット数＝（役位別の基準額×70％）÷付与時株価（1ユニット未満は切捨て）とし、原則として、中期経営計画の初年度に3事業年度分を一括して付与いたします（初回付与分は2事業年度分とする。）。
- ②業績評価期間（原則として、中期経営計画に対応する連続する3事業年度とする。）の経過後、確定ユニット数＝基準ユニット数×業績達成割合（0％～200％）といたします。業績評価期間は、業績評価指標ごとに異なる期間を定めることが出来るものとします。初回付与分については、現行の中期経営計画が2026年6月期を初年度として進行していることを踏まえ、業績評価期間を、財務指標については2事業年度（2027年6月期及び2028年6月期）、相対TSRについては3事業年度（2027年6月期から2029年6月期まで）とし、2029年9月末日まで在任することを条件に権利を確定させる予定です。
- ③確定したユニットのうち50％以上について当社普通株式を交付し、残余（確定ユニット数の50％を上限とする。）については、対象取締役の納税資金に充てるための金銭として支給することが出来るものといたします。

ウ．業績評価期間等の途中で就任した場合等の取扱い

- ①業績評価期間または事業年度の途中で新たに対象取締役役に就任した者に対しては、役位別の基準額及び就任後の在任期間等に基づき合理的に調整した数のユニットを、就任後、取締役会が定める時期に付与いたします。この場合の権利確定の条件その他の取扱いは、上記ア及びイに準じます。
- ②対象取締役役の役位に変更があった場合には、変更後の役位及び在任期間等に基づき、付与するユニット数（付与済みのユニット数を含む。）を合理的に調整（役位が上位に変更された場合の追加付与を含む。）することができるものといたします。
- ③これらの付与または調整は、指名報酬等委員会の答申を経て取締役会が決定するものとし、上記（４）の報酬等の額及び交付株式数の各上限の範囲内で行います。

（４）株式の交付方法

当社は、（３）で決定された対象取締役に交付する当社普通株式の数に応じ、取締役会決議に基づき、次の①または②のいずれかの方法により、当社普通株式の発行または自己株式の処分として行います。

- ①無償交付構成：対象取締役に對し、金銭の払込みまたは現物出資財産の給付を要しないで、報酬等として当社普通株式を発行または処分する方法（会社法第202条の2）。
- ②現物出資構成：対象取締役に對し、報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資する方法により、当社普通株式を発行または処分する方法。この場合の1株当たりの払込金額は、当該発行または処分に係る取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していないときは、それに先立つ直近の取引日の終値）を基礎とし、当該株式を引き受ける対象取締役に特に有利とならない範囲で取締役会が決定いたします。

（５）報酬等の額及び交付株式数の上限

本制度により対象取締役に對して発行または処分される当社普通株式の総数及び報酬等の額（無償交付構成による場合は交付する当社普通株式の価額、現物出資構成による場合は現物出資財産として給付する金銭報酬債権の額とし、納税資金に充てるためその一部を金銭で支給する場合には当該金銭の額を含む。）は、それぞれ1事業年度当たり80,000株及び300百万円を上限といたします。ただし、複数事業年度分を一括して付与するPSUについては、当社普通株式の数及び当該報酬等の額を対象となる各事業年度に按分して当該上限を判定いたします。

なお、上記の1事業年度当たりの上限株式数が発行済株式総数（自己株式を除く。）に占める割合は約0.16%にとどまります。本制度に基づく報酬等の水準及び上限は、外部専門機関の報酬市場データに基づく同業・同規模企業とのベンチマーク結果、現行の役員報酬の支給水準、対象取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して設定したものです。

本制度に基づく当社普通株式の交付または金銭の支給により上記の各上限を超えるおそれがある場合には、当該上限を超えない範囲で、交付する株式数または支給する金銭の額を、比例按分その他の取締役会が定める合理的な方法により減少させるものといたします。

本議案の承認後に株式分割（株式無償割当てを含む。）、株式併合その他これらに準じる事由が生じた場合は、上限株式数及び付与済みユニット数を合理的に調整いたします。

（６）PSUの業績評価指標

PSUの業績達成割合は、財務指標及び相対的株主総利回り（相対TSR）を業績評価指標とし、その達成度に応じて０％から200％までの範囲で決定いたします。

現時点では、財務指標（中期経営計画の目標指標である売上高、営業利益、営業利益率及びROAその他の財務指標から複数を選択するものとする。）のウェイトを50％、相対TSR（当社が選定するピアグループとの比較による。）のウェイトを50％とすることを想定しております。財務指標は中期経営計画の達成への動機付けの観点から、相対TSRは株主価値創出の相対的な成果を報酬に反映する観点から、それぞれ選定するものです。

具体的な業績評価指標、目標水準、算定方法及びウェイト並びに次期以降の業績評価指標は、指名報酬等委員会の答申を経て取締役会が定めるものとします。

（７）交付の時期及び権利確定の条件

本制度においては、以下の要件を満たした場合に、ユニットが確定し、当社は、当社が定める時期に、対象取締役に対して、当社普通株式の交付を行います。

- ①付与日から権利確定日まで継続して、当社の取締役若しくは執行役員または取締役会が定める地位にあること。
- ②付与日から権利確定日までの間に、法令若しくは社内規程に違反する行為その他取締役会が定める非違行為がないこと。
- ③その他、本制度の趣旨に照らし取締役会が定める要件を満たすこと。

（８）権利確定日前に退任した場合等の取扱い

対象取締役が権利確定日前に退任した場合等の取扱いは、次のとおりといたします。

①任期満了、定年、会社都合その他取締役会が正当と認める理由による退任

在任期間（PSUにあっては業績達成度を含む。）に応じて按分した数を上限として、指名報酬等委員会の答申を経て取締役会が定める数（退任の経緯等に照らし相当でないと認める場合には、ゼロとすることを含む。）のユニットを確定させ、当社普通株式及び金銭を支給いたします。

②死亡による退任

在任期間に応じて按分した数（取締役会が相当と認める場合はその全部）のユニットを確定させ、当社普通株式の交付に代えて、これに相当する金銭を相続人に支給いたします。

③組織再編等

当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転その他の組織再編等が当社株主総会（当該組織再編等に関して当社株主総会の承認を要しない場合は、取締役会）で承認された場合において、当該組織再編等に伴い対象取締役が正当な理由によりその地位を喪失し、かつ、当該ユニットに代わる株式報酬等が支給されないときは、効力発生日の前営業日までに、取締役会が定めるところにより、ユニットの全部または一部を確定させ、当社普通株式の交付に代えて、これに相当する金銭を支給いたします（いわゆるダブルトリガー方式）。

④上記以外の事由による退任（自己都合による退任等）

付与済みのユニットの全部または一部を失効させ、対象取締役は当社普通株式の交付を受ける権利を取得しないものといたします。

（９）マルス及びクローバック制度

対象取締役に重大な非違行為、法令若しくは社内規程の違反、財務諸表の重大な訂正の原因となる事由、または当社が定める競業避止義務（退任後の競業避止義務及び秘密保持義務を含む。）の違反が認められた場合、取締役会は、指名報酬等委員会の答申を経て、株式の交付の前後を問わず、権利確定前のユニットの全部若しくは一部を失効させ（マルス）、交付済みの株式若しくは支給済みの金銭の全部若しくは一部に相当する額の返還を請求（クローバック）することができるものといたします。クローバックの対象となる報酬は、当該事由が発覚した日の属する事業年度及びその前の３事業年度に権利確定したRSU及びPSUといたします。

（１０）株式の継続保有

対象取締役は、本制度により交付を受けた当社普通株式について、在任中、当社が定める株式保有に関する方針に従い、一定数を継続して保有するものといたします。

（１１）株式の交付が困難な場合の取扱い

対象取締役が国外に居住することとなった場合その他当社普通株式の交付が困難であると取締役会が認める場合には、確定したユニットの全部または一部について、当社普通株式の交付に代えて、これに相当する金銭を支給することができるものといたします。

（１２）その他

本制度の細目その他本議案に定めのない事項は、上記の各上限その他本議案で定める枠内で、指名報酬等委員会の答申のうえ取締役会にご一任いただきたく存じます。

（ご参考）本議案承認後の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の概要

①基本方針

当社の役員報酬は、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上に資するものとし、報酬の実績が企業業績及び株価と十分に連動すること、株主の皆様との利害共有に資すること、並びに客観性・透明性の高い手続により決定されることを基本方針とします。

②報酬構成

執行役員を兼務する取締役の報酬は、基本報酬（固定・金銭）、年次賞与（短期業績連動・金銭）及び株式報酬（RSU・PSU）で構成し、その構成比率は基準額ベースで概ね基本報酬：年次賞与：株式報酬＝1：0.5：1を目安とします。執行役員を兼務しない取締役及び社外取締役の報酬は、その職責に鑑み基本報酬のみとします。

③基本報酬

役位ごとの基準に基づく月例の固定報酬とし、外部専門機関の報酬市場データ等を参考に、経済情勢及び当社の業績を考慮して決定します。

④年次賞与

単年度の予算目標に係る業績指標（売上高、売上総利益、営業利益等）の達成度に応じ、基準額の0%～150%の範囲で変動する金銭報酬とし、毎年、事業年度終了後に支給します。

⑤株式報酬

事後交付型の株式報酬とし、RSU（30%。3事業年度の在任を条件）及びPSU（70%。財務指標50%・相対株主総利回り（相対TSR）50%の達成度に応じ0%～200%で変動）により構成します。財務指標は、中期経営計画の目標指標である売上高、営業利益、営業利益率及びROAとします。相対TSRは、当社が選定するピアグループとの比較によります。

⑥マルス・クロージャック及び株式保有

重大な非違行為等が認められた場合の不支給・返還請求及び在任中の株式継続保有に関する方針を整備します。

⑦決定手続

取締役の個人別の報酬等の内容は、独立社外取締役を委員長とし、その過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬等委員会の答申を経て、取締役会が決定します。

以上

事業報告 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな回復基調が続いたものの、不安定な金融市場や通商政策の動向、地政学リスクの高まりなどにより、景気の先行きに対する不透明感が高まりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体業界においては、生成AIの急速な普及を背景として、先端ロジック、広帯域幅メモリ（HBM）及び先端パッケージングなどに向けた投資が市場を牽引しました。また、経済安全保障やサプライチェーン強靱化の観点から、世界各地で半導体工場の新増設が進展しました。エレクトロニクス業界においては、パワーデバイス向け設備投資に調整が見られたものの、AI・データセンター向け需要の拡大などを受け、社会のデジタル化を背景とした各種電子デバイスの技術革新や増産投資は堅調に推移しました。フラットパネルディスプレイ（FPD）業界では、IT製品への有機EL採用拡大に伴うパネル大型化投資が継続しております。加えてレアアース磁石分野において、サプライチェーンの多角化に向けた投資が本格化しております。

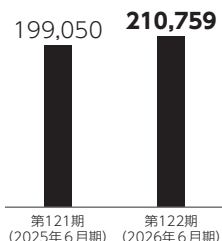
このような状況において、当連結会計年度につきましては、受注高は3,242億28百万円(前年度比986億61百万円(43.7%)増)、売上高は2,691億30百万円(同179億46百万円(7.1%)増)となりました。損益につきましては、営業利益は195億98百万円(同69億25百万円(26.1%)減)、経常利益は199億8百万円(同86億96百万円(30.4%)減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、170億92百万円(同4億4百万円(2.4%)増)となりました。

	第121期 (2025年6月期)	第122期 (2026年6月期)	前年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	251,184	269,130	17,946増	7.1%増
営業利益	26,523	19,598	6,925減	26.1%減
経常利益	28,605	19,908	8,696減	30.4%減
親会社株主に帰属する当期純利益	16,687	17,092	404増	2.4%増

企業集団の事業区分別状況は次のとおりであります。

真空機器事業

売上高 (単位：百万円)



真空機器事業における品目別の状況は、以下のとおりです。

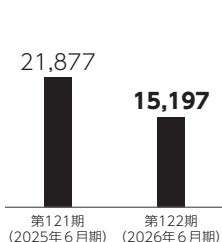
(半導体及び電子部品製造装置)

ロジック、メモリ、先端パッケージング分野が好調に推移し、受注高は前年度を上回りました。一方で、日本及び中国のパワーデバイス投資の調整により、売上高は前年度を下回りました。

(ディスプレイ・エネルギー関連製造装置)

有機ELパネルの大型化に向けた設備投資や改造案件が寄与し、受注高・売上高ともに前年度を上回りました。

営業利益 (単位：百万円)



(コンポーネント)

半導体、電子部品及び民生機器関連向けに、真空ポンプ、計測機器、電源機器などが堅調に推移しました。

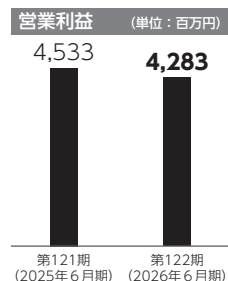
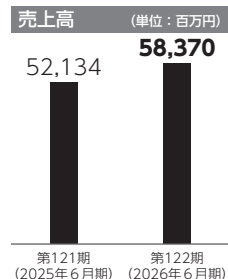
なお、従来コンポーネントに含まれていたリークテスト装置については、当期から一般産業用装置に区分を変更しています。

(一般産業用装置)

レアアース磁石分野において、サプライチェーンの多角化に向けた設備投資が本格化したことで高機能磁石製造装置が好調に推移しました。また、空調機器やAIサーバー等の冷却システム向けリークテスト装置が堅調に推移したことから、受注高・売上高ともに前年度を上回りました。

その結果、真空機器事業の受注高は2,626億44百万円、受注残高は1,565億94百万円、売上高は2,107億59百万円となり、151億97百万円の営業利益となりました。

真空応用事業



真空応用事業における品目別の状況は、以下のとおりです。

(材料)

ディスプレイ、半導体、電子部品関連の工場稼働率が高水準で継続していることにより、受注高・売上高ともに前年度を上回りました。

(その他)

表面分析機器関連事業や高精細・高機能ディスプレイ向けマスクブランクス関連等が寄与し、受注高、売上高ともに前年度を上回りました。

その結果、真空応用事業の受注高は615億84百万円、受注残高は194億68百万円、売上高は583億70百万円となり、42億83百万円の営業利益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、179億90百万円であります。

真空機器事業につきましては、半導体及び電子部品製造装置、ディスプレイ・エネルギー関連製造装置それぞれの事業の評価用機械装置や研究開発用機械装置等に、141億38百万円の投資を実施しました。

また、真空応用事業につきましては、マスクブランクス製造用設備等に、38億52百万円の投資を実施しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

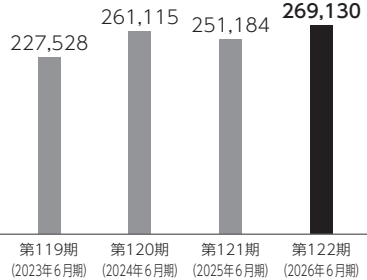
当社グループの当連結会計年度末の借入金の総額は、442億31百万円となっております。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

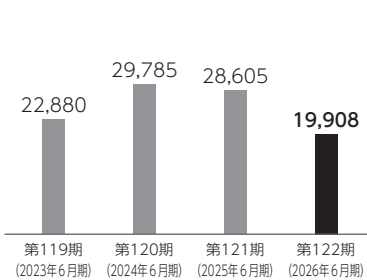
当社は、2026年6月25日をもって、当社の連結子会社である愛発科電子材料（蘇州）有限公司の全出資持分を北京豊科晶晟電子材料有限公司へ譲渡しました。また、2026年6月23日開催の取締役会において、韓国の連結子会社であるPure Surface Technology, Ltd.のフラットパネルディスプレイ（FPD）向けスパッタリングターゲット事業を、新設分割により、新設会社であるUFOMAT Korea, Ltd.へ承継させることを決定しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

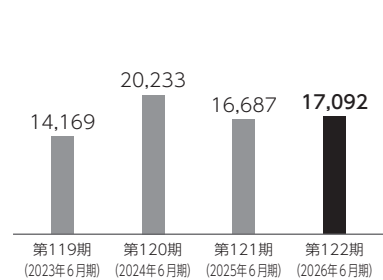
売上高 (単位：百万円)



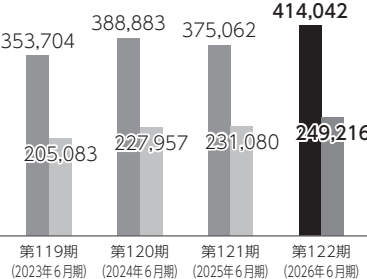
経常利益 (単位：百万円)



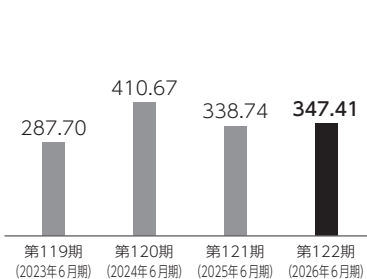
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



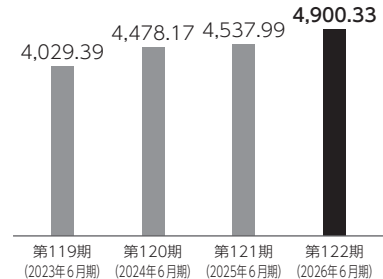
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区分		2022年度 (第119期) (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	2023年度 (第120期) (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	2024年度 (第121期) (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	2025年度 (当連結会計年度) (第122期) (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
売上高	(百万円)	227,528	261,115	251,184	269,130
経常利益	(百万円)	22,880	29,785	28,605	19,908
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	14,169	20,233	16,687	17,092
1株当たり当期純利益	(円)	287.70	410.67	338.74	347.41
総資産	(百万円)	353,704	388,883	375,062	414,042
純資産	(百万円)	205,083	227,957	231,080	249,216
1株当たり純資産額	(円)	4,029.39	4,478.17	4,537.99	4,900.33

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を2024年度の期首から適用しており、2022年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
アルバックテクノ株式会社	125百万円	100.0	真空機器装置・部品・消耗材料の販売・カスタマーサポート・表面処理
アルバック機工株式会社	280百万円	100.0	小型真空ポンプの製造・販売
アルバック販売株式会社	90百万円	※100.0	真空機器装置の販売
ULVAC Technologies, Inc.	17,580千US \$	100.0	北米における真空機器装置の製造・販売
ULVAC TAIWAN INC.	498,000千NT \$	※100.0	台湾における真空機器装置の製造・販売・カスタマーサポート
ULVAC KOREA, Ltd.	8,144百万WON	※100.0	韓国における真空機器装置の製造・販売・カスタマーサポート
アルバック・ファイ株式会社	100百万円	100.0	表面解析装置の製造・販売
アルバック・クライオ株式会社	50百万円	50.0	クライオポンプの製造・販売
ULVAC SINGAPORE PTE LTD	8,300千SG \$	※ 92.8	東南アジアにおける真空機器装置・コンポーネントの販売・カスタマーサポート
愛発科真空技術（蘇州）有限公司	246,521千RMB	※100.0	中国における真空機器装置・コンポーネントの製造・販売
愛発科東方真空（成都）有限公司	85,009千RMB	※ 65.0	中国における真空機器装置の製造・販売
愛発科東方検測技術（成都）有限公司	100,000千RMB	※ 65.0	中国におけるリークテスト装置、コンポーネントの製造・販売・カスタマーサポート
愛発科自動化科技（上海）有限公司	25,817千RMB	※ 57.5	中国における制御盤・自動制御駆動装置の製造・販売
愛発科真空技術（沈陽）有限公司	129,319千RMB	※100.0	中国における真空機器装置の製造・販売
Physical Electronics USA, Inc.	1,000US\$	※100.0	北米における表面解析装置の販売
愛発科（中国）投資有限公司	573,000千RMB	100.0	中国における投資及び中国事業の管理統括業務
Pure Surface Technology, Ltd.	26,795百万WON	※100.0	韓国における成膜装置用部品の表面処理、スパッタリングターゲット材料のボンディング、大型基板真空装置用部品及びその他真空装置用部品の製造

名称	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED	6,145百万WON	※ 50.0	韓国におけるクライオポンプの製造・販売
ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.	341,000千NT\$	※100.0	台湾における部品の製造・表面処理・カスタマーサポート
アルバック成膜株式会社	100百万円	65.0	半導体用FPD用マスクブランクスの製造・加工・販売
ULCOAT TAIWAN, Inc.	512,000千NT\$	※ 65.0	台湾におけるFPD用マスクブランクスの製造・加工・販売
愛発科商貿（上海）有限公司	15,940千RMB	※100.0	中国における当社グループ製品の販売・カスタマーサポート、表面処理
愛発科真空設備（上海）有限公司	5,000千RMB	※100.0	中国における真空機器装置・部品の販売
愛発科成膜技術（合肥）有限公司	80,267千RMB	※ 67.7	中国におけるFPD用マスクブランクスの製造・加工・販売
愛発科費恩斯（南京）儀器有限公司	1,500千RMB	※100.0	中国における表面分析装置の販売・カスタマーサポート

(注) 1. ※は間接所有による議決権比率を含んでおります。

2. 愛発科電子材料（蘇州）有限公司は、2026年6月25日付で当社の全出資持分を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

②重要な関連会社の状況

名称	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社昭和真空	2,177百万円	21.5	水晶振動子用・光学用真空装置の製造・販売
ULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc.	80,000千NT\$	40.0	台湾における制御盤及び自動制御駆動装置の製造・販売
寧波愛発科真空技術有限公司	192,493千RMB	49.0	中国における真空ポンプの製造・販売
愛発科天馬電機（靖江）有限公司	24,830千RMB	40.0	中国における真空ポンプ用部品の製造・販売

③ 企業結合の成果

連結対象子会社は、①重要な子会社の状況に記載の25社、持分法適用会社は、②重要な関連会社の状況に記載の4社であります。当連結会計年度の売上高は2,691億30百万円（前年度比179億46百万円増）、経常利益は199億8百万円（同86億96百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は170億92百万円（同4億4百万円増）となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「互いに協力・連携し、真空技術及びその周辺技術を総合利用することにより、産業と科学の発展に貢献することを目指す」という前掲の経営基本理念のもと、真空及びその周辺技術を、装置、材料、成膜加工、分析、カスタマーサポートといった幅広い事業領域を取扱うことで生み出されるシナジー効果を強みとした事業経営を行っております。また、このシナジー効果をより効果的に発揮できるよう、当社グループ間の連携強化や世界の多様な企業や研究所等とビジネスパートナーシップの形成を推進することで、よりグローバルに事業を展開し、さらなる持続的成長と企業価値向上を実現する高い収益性を有する企業集団となることを目指しています。

また、当社グループは、「真空技術及びその周辺技術の総合利用により、経済価値、社会価値、環境価値を創造する」というサステナビリティ方針に基づき、当社グループの事業活動を通して、幅広いステークホルダーとともに、産業と科学の発展に貢献し、環境負荷の低減や健康と幸せの創造により、気候危機や資源不足等地球の持続可能性を脅かす環境問題の解決に向けての取組みも推進しております。

これらの経営基本理念やサステナビリティ方針を踏まえ、当社グループは、“Vision2032”「未来につながる可能性の場であり続ける」を策定しました。この“Vision2032”は、当社グループの10年後の理想像を、当社創業時から受け継がれてきた企業文化や価値観を未来志向に変換した姿として描いたものであり、当社グループは、その実現に向けて取組むべき重要課題（マテリアリティ）を念頭においた経営に、グループ一丸となって引き続き取り組んでおります。

<当社グループが取組むべき重要課題（マテリアリティ）>

- ・ 真空技術をコアとしたイノベーションの創出・共創の推進
- ・ 多様な人材の育成と活躍推進・レジリエントな組織づくり
- ・ バリューチェーンにおける人権尊重・責任ある行動
- ・ 持続可能な地球環境への貢献

そして、この重要課題（マテリアリティ）の実現に向けて、2026年6月期から2031年6月期までの6年間を対象とする中長期経営計画「バリューアッププラン」を推進しております。経営資源を最適化し、半導体電子中心の事業ポートフォリオへの転換を加速させるとともに、高成長・高収益体質への変革を通じて、企業価値向上を目指しております。

2026年6月期においては、半導体及び電子関連市場を中心とした需要拡大を背景に、受注高は過去最高を達成いたしました。一方で、部材供給リスクの顕在化や生産能力の制約等により、獲得した受注を十分に売上及び利益へ転換できておらず、収益性向上が重要な経営課題であると認識しております。

このため、当社グループはバリューアッププランを確実に達成するために2027年6月期を「総点検・変革」の年度と位置づけ、事業改革及び生産改革を最優先課題として取組んでまいります。

1. 成長戦略

AI・データセンター関連ビジネスを戦略テーマとして位置づけ、重点分野へ経営資源を集中投入し、先端・高付加価値案件の構成比を上昇させることにより、高成長・高収益性を実現してまいります。また、ロジック・メモリ、先端パッケージング及びレアアース磁石関連分野を中心に、高付加価値案件の獲得と事業間シナジーの創出を通じて持続的な成長を実現してまいります。

2. 事業改革

戦略適合性の低い事業の売却・縮小を進め、本社機能及び固定費構造の見直しを進めるとともに、事業ポートフォリオの最適化を図ります。

3. 生産改革

生産、調達及び物流の各機能を抜本的に見直し、生産能力の増強や物流拠点の最適化、部材調達リードタイムの短縮等を推進することにより、受注を確実に売上及び利益へ転換できる体制の構築を進めてまいります。

4. 財務基盤及びキャッシュ・フローマネジメントの強化

当社グループのさらなる成長に向けた開発、生産改革、M&A等への十分な投資資金を確保し、事業をとりまく外部環境変化への迅速な対応を実現する強固な財務基盤の構築をさらに進めるとともに、キャッシュ・フローマネジメントのさらなる強化により、資本効率の一層の改善に努めます。

バリューアッププランに加え、重要課題（マテリアリティ）の実現に向けて、以下の取組みを推進します。

【ESG経営の強化】

- ・地球環境保全の重要性が高まる中、気候変動対策及び水質保全に関する取組みを推進するとともに、事業活動を通じた環境負荷の低減に努めております。また、気候変動等の社会的課題の解決に貢献する環境配慮型製品の更なる開発と拡販を通じて持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めます。
- ・当社グループのみならず取引先といったステークホルダーに至るまで、人権に配慮した事業運営についての理解を共有するとともに、労働環境をはじめとする人権尊重のさらなる推進に努めます。
- ・持続的な成長を実現するために、実効性、透明性の高い経営体制の強化に継続して取り組むことにより、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる維持強化に努めます。

【人財経営の推進】

- ・事業戦略に応じた人員体制の強化を図るとともに、高度専門人財をはじめとする多様な人財の確保、育成を推進し、当社グループ内での最適配置を通じて人的資本の有効活用に努めます。
- ・公正な評価・処遇制度の整備、多様な人財が能力を発揮できる環境整備及び従業員エンゲージメント向上施策の推進により人財の定着を図り、健全な企業風土の醸成を通じて、人財基盤の強化に努めます。

<数値目標（連結）>

バリューアッププランの数値目標は、以下のとおりです。

指標	2026年6月期 実績（参考）	2028年6月期 中間目標	2031年6月期 目標
売上高	2,691億円	2,600億円以上	3,600億円
営業利益	196億円	390億円以上	790億円
営業利益率	7.3%	15%	22%
ROE	7.4%	10%	16%

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

事業区分		主要製品
真空機器事業	半導体及び電子部品製造装置	スパッタリング装置、真空蒸着装置、エッチング装置、イオン注入装置、アッシング装置、各種CVD装置、ウェーハ前処理（自然酸化膜除去等）装置、超高真空装置他
	ディスプレイ・エネルギー関連製造装置	スパッタリング装置、プラズマCVD装置、真空蒸着装置、巻取式真空蒸着装置、巻取式スパッタリング装置他
	コンポーネント	真空ポンプ（ドライポンプ、メカニカルブースタポンプ、油回転ポンプ、クライオポンプ、ターボ分子ポンプ、イオンポンプ、油拡散ポンプ）、真空計、リークディテクタ、ガス分析計、成膜用電源、蒸着用蒸発源、成膜コントローラ、真空バルブ、真空搬送ロボット、極低温機器、各種真空部品他
	一般産業用装置	真空溶解炉、真空熱処理炉、真空焼結炉、真空ろう付炉、凍結真空乾燥装置、リークテスト装置他
真空応用事業	材料	スパッタリングターゲット材料、蒸着材料、チタン・タンタル加工品、高融点活性金属（Ta、Nb、W、Mo）他
	その他	X線光電子分光分析装置、走査型オージェ電子分光分析装置、飛行時間型二次イオン質量分析装置、四重極型二次イオン質量分析装置、半導体・FPD用マスクブランクス、受託成膜加工他

(6) 主要な営業所及び工場（2026年6月30日現在）

当社本社工場	神奈川県茅ヶ崎市
国内営業及びサービス拠点	アルバック販売(株)本社（東京都港区）他8拠点、アルバックテクノ(株)本社・茅ヶ崎CSセンター（神奈川県茅ヶ崎市）他22拠点
海外営業及びサービス拠点	ULVAC Technologies, Inc.（米国マサチューセッツ州）、ULVAC TAIWAN INC.（台湾新竹市）他2拠点、ULVAC KOREA, Ltd.（韓国城南市）他7拠点、ULVAC SINGAPORE PTE LTD（シンガポール）、愛発科商貿（上海）有限公司（中国上海市）他12拠点、愛発科真空設備（上海）有限公司（中国上海市）、愛発科費恩斯（南京）儀器有限公司（中国南京市）
国内生産拠点	当社富士裾野工場（静岡県裾野市）、同千葉山武工場（千葉県山武市）、同東北工場（青森県八戸市）、同九州工場（鹿児島県霧島市） アルバックテクノ(株)表面処理部門（千葉県山武市）他2拠点、アルバック機工(株)本社工場（宮崎県西都市）、アルバック・クライオ(株)本社工場（神奈川県茅ヶ崎市）、アルバック・ファイ(株)（神奈川県茅ヶ崎市）、アルバック成膜(株)（埼玉県秩父市）
海外生産拠点	ULVAC Technologies, Inc.（米国マサチューセッツ州）、ULVAC TAIWAN INC.（台湾台南市）、ULCOAT TAIWAN, Inc.（台湾台南市）、ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.（台湾台南市）、ULVAC KOREA, Ltd.（韓国平澤市）、Pure Surface Technology, Ltd.（韓国平澤市）、ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED（韓国平澤市）、愛発科真空技術（蘇州）有限公司（中国蘇州市）、愛発科東方真空（成都）有限公司（中国成都市）、愛発科東方検測技術（成都）有限公司（中国成都市）、愛発科自動化科技（上海）有限公司（中国上海市）、愛発科天馬電機（靖江）有限公司（中国靖江市）、愛発科真空技術（沈陽）有限公司（中国沈陽市）、愛発科成膜技術（合肥）有限公司（中国合肥市）、寧波愛発科真空技術有限公司（中国寧波市）
研究開発拠点	当社先進技術研究所（神奈川県茅ヶ崎市、静岡県裾野市、千葉県富里市）、同未来技術研究所（大阪府吹田市）、同AX Solution開発部（神奈川県茅ヶ崎市）、ULVAC Technologies, Inc.（米国マサチューセッツ州）、ULVAC TAIWAN INC.（台湾新竹市）、ULVAC KOREA, Ltd. Technology Center PYEONGTAEK（韓国平澤市）、愛発科（蘇州）技術研究開発有限公司（中国蘇州市）

(7) 従業員の状況 (2026年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前年度末比増減
真空機器事業	4,132名	373名減
真空応用事業	838名	98名減
全社（共通）	643名	48名減
合 計	5,613名	519名減

(注) 従業員数が前連結会計年度末と比べ519名減少しております。その主な理由は、事業改革の方針である低採算事業等の縮小撤退、グループ会社・生産拠点の再構築とスリム化によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数		前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,331名	157名減	45.2歳	18.3年
女性	152名	8名減	41.2歳	13.6年
合計または平均	1,483名	165名減	44.8歳	17.8年

- (注) 1. 従業員数は、当社への出向者99名を含む就業人員で表記しております。この他に、他社への出向者が105名おります。
2. 従業員数は、臨時雇用者及び派遣社員を含んでおりません。
3. 従業員数が前事業年度末と比べ165名減少しております。その主な理由は2026年2月に希望退職者を募集し、応募者が2026年6月30日付で退職したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年6月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	9,608
株式会社三井住友銀行	6,502
日本生命保険相互会社	3,877

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年6月30日現在）

① 発行可能株式総数	100,000,000株
② 発行済株式の総数	49,355,938株（自己株式4,384株を含む）
③ 株主数	12,328名
④ 大株主	

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,600	15.40
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,249	8.61
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS-GLOBAL TECHNOLOGY POOL	3,690	7.48
日本生命保険相互会社	3,242	6.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,791	3.63
JPモルガン証券株式会社	1,355	2.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	875	1.77
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	727	1.47
JP MORGAN CHASE BANK 385781	722	1.46
株式会社みずほ銀行	639	1.29

- (注) 1. 持株比率は自己株式（4,384株）を控除して計算しております。
2. 株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式164千株及び従業員向け株式交付信託の信託財産として同行（信託口）が所有する当社株式8千株については、自己株式に含めておりません。
3. 以下の大量保有報告書（変更報告書を含む）が公衆の縦覧に供されておりますが、当年度末の株主名簿で確認できない場合、または保有株式数が上位10位に該当しない場合は、上記大株主には含めておりません。

大量保有者	提出書類	提出日	保有株式数
FIL Investments International 他1社	変更報告書	2026年6月5日	2026年1月30日現在 4,014,100
三井住友信託銀行株式会社 他2社	変更報告書	2026年2月5日	2026年1月30日現在 3,886,840
日本生命保険相互会社 他1社	変更報告書	2024年7月5日	2024年6月28日現在 3,434,048
野村證券株式会社 他1社	変更報告書	2026年7月6日	2026年6月30日現在 3,164,335
ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティ ーイー・リミテッド 他3社	変更報告書	2025年12月18日	2025年12月15日現在 3,002,856
ブラックロック・ジャパン株式会社 他6社	大量保有報告書	2025年2月5日	2025年1月31日現在 2,515,955
タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー 他1社	変更報告書	2025年8月22日	2025年8月15日現在 1,985,900

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況 (2026年6月30日現在)

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	岩 下 節 生	
専務取締役CFO	青 木 貞 男	経営戦略・管理部門・コンプライアンス担当 管理本部長
専務取締役CSO	島 田 鉄 也	事業戦略・生産部門担当 生産本部長兼CS事業本部長 アルバックテクノ株式会社 代表取締役社長 アルバック販売株式会社 代表取締役社長
取締役 (社外)	西 啓 介	ニッセイ信用保証株式会社 代表取締役会長
取締役 (社外)	内 田 憲 男	
取締役 (社外)	石 田 耕 三	株式会社正興電機製作所 社外取締役
取締役 (社外)	中 島 好 美	日本貨物鉄道株式会社 社外取締役 積水ハウス株式会社 社外取締役 事業構想大学院大学 特任教授 東京海上日動火災保険株式会社 社外取締役
監査役	森 尻 裕 二	(常勤)
監査役	齋 藤 一 也	(常勤)
監査役 (社外)	宇都宮 功	税理士法人築地会計 代表社員
監査役 (社外)	本 田 宗 哉	本田宗哉法律事務所 所長 株式会社ビーブレイクシステムズ 社外取締役

- (注) 1. 取締役西啓介、内田憲男、石田耕三、中島好美の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宇都宮功、本田宗哉の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役森尻裕二氏は、日本生命保険相互会社において、財務・経理部門を担当した豊富な経験を有しております。また、監査役宇都宮功氏は税理士の資格を有しております。両氏は財務及び会計に関する十分な知見を有しております。
4. 取締役西啓介、内田憲男、石田耕三、中島好美の各氏及び監査役宇都宮功、本田宗哉の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 代表取締役社長CEO岩下節生氏は、2026年7月1日付で代表取締役会長に就任いたしました。

② 執行役員の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	申 周 勲	半導体電子ビジネス開拓
常務執行役員	清 田 淳 也	知財担当、開発本部長、コンポーネント事業本部長 アルバック・クライオ株式会社 代表取締役社長
上席執行役員	近 藤 智 保	半導体電子事業本部長 Technology Center PYEONGTAEK センター長
上席執行役員	高 橋 信 次	法務室長 愛発科（中国）投資有限公司・愛発科自動化科技（上海）有限公司 董事長、優貝克科技股份有限公司 副董事長、ULVAC SINGAPORE PTE LTD 取締役会長
執行役員	岩 井 治 憲	特命担当
執行役員	金 善 吉	ULVAC KOREA, Ltd. 代表理事会長
執行役員	磯 佳 樹	VMSBU長 愛発科真空技術（沈陽）有限公司 董事長
執行役員	楊 秉 君	愛発科（中国）投資有限公司 董事總經理、愛発科商貿（上海）有限公司・愛発科真空技術（蘇州）有限公司・愛発科真空設備（上海）有限公司 董事長
執行役員	呉 東 嶸	優貝克科技股份有限公司 董事總經理
執行役員	高 橋 明 久	アルバック・ファイ株式会社 代表取締役社長
執行役員	岩 井 隆 弥	経営企画室長
執行役員	趙 大 勇	特命担当
執行役員	Eric Ries	グロース&デベロップメント室長 ULVAC Technologies, Inc. Chairman

- （注）1. 常務執行役員清田淳也氏は、2026年7月1日付で社長執行役員に就任いたしました。
2. 上席執行役員近藤智保氏は、2026年7月1日付で副社長執行役員に就任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、当社及び当社の国内外の一部の子会社の取締役、監査役及び執行役員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等にはその損害等について補償対象外としますが、被保険者がその職務の執行に関し行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社で負担しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(1) 決定方針の決定方法

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当社の取締役の個人別の報酬等に係る決定方針においては、各取締役の報酬の決定に際し、各取締役の当社単体の単年度の業績に対する職責のみならず、当社企業集団の企業価値の持続的な向上に対する職責を考慮するとともに、それぞれの職責に応じた寄与度も適切に反映するべく、後述の複数の報酬要素を組み合わせで評価しており、各取締役の報酬等が客観的に適正な水準とするようにしています。

具体的な取締役の個人別の報酬等の決定に際しては、社外取締役、社外監査役及び取締役会議長から構成される、経営の透明性、公正性、報酬等の妥当性を確保するために設置している指名報酬等委員会において、当社と同等の事業規模、業種等の他社における報酬水準の分析を行った上で、個々の取締役の上述の職責や寄与度を多角的に評価検証し、各取締役の報酬等が適正な水準になるよう検討した上で、その結果を取締役会に答申しています。当該答申を踏まえ、取締役会において、株主総会で決議した取締役の報酬等の総額の範囲内で、取締役の個人別の報酬等を決定しています。

取締役の個人別の報酬等は、上述のように、その報酬基準や社内取締役の個々の評価について、指名報酬等委員会が、取締役会より諮問される原案を、当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に照らして総合的に検証及び検討した上で取締役会に答申しており、取締役会がその答申内容を尊重して決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 決定方針の内容の概要

社内取締役の報酬等については、当社経営全体の適切な監督機能のみならず、当社単体の単年度の業績に対する職責や当社企業集団の企業価値の持続的な向上に対する職責、そしてそれぞれの役位に応じた職責の寄与度といった多角的な評価を報酬等に反映させるため、毎

月定額で支給する固定報酬としての基本報酬、当該事業年度の経営成績等に連動する年次業績連動報酬（役員賞与）及び年次業績目標の達成度に応じた業績連動型の株式報酬制度である株式給付信託による株式報酬等から構成されるものとしています。対し、当社経営全体の適切な監督を公正な視点で行うという観点から、社外取締役の報酬等については、基本報酬のみから構成されるものとしています。

当社における取締役個人別の報酬等に関する固定報酬、年次業績連動報酬（役員賞与）、そして株式報酬等の詳細は次のとおりですが、社内取締役の報酬等を構成する基本報酬、年次業績連動報酬、株式報酬等の報酬割合については、それぞれの報酬を評価する体制をとっていることから、設定していません。

- ・基本報酬

指名報酬等委員会から取締役会への答申を踏まえて取締役会が決定した役位毎の報酬基準に従って支払われる毎月定額で支給される固定報酬です。なお、各取締役の役位についても、指名報酬等委員会から取締役会への答申を踏まえて取締役会で決定されています。

- ・年次業績連動報酬（役員賞与）

当社単体営業利益率等の実績を算定指標として決定される基準に、各社内取締役の寄与度や職責達成度の評価を加味して決定される報酬です。なお、年次業績連動報酬（役員賞与）は、各社内取締役に、毎事業年度の業績向上に努める意識を高めることを主な目的とした利益配分型の報酬です。報酬基準は指名報酬等委員会から取締役会への答申を踏まえて取締役会が決定しており、各社内取締役の評価については指名報酬等委員会がこれを決定しています。

- ・株式報酬等

中期経営計画における一事業年度の連結営業利益額の業績目標に対する実績の達成度を算定指標として役位毎に設定される基準に基づいて決定される報酬です。この株式報酬は、各社内取締役に、当社企業集団の中長期的な業績と企業価値増大に貢献する意識を高めることを主な目的としています。なお、当該基準については、指名報酬等委員会から取締役会への答申を踏まえて取締役会で決定されています。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の定めに関する事項

当社取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。

- (1) 取締役の報酬限度額は、2018年9月27日開催の第114回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）と決議いただいております。同株主総会終結時点における取締役の員数は、8名（うち社外取締役3名）であります。また、2021年9月29日開催の第117回定時株主総会において、社外取締役分について90百万円以内に変更する決議をいただいております。同株主総会終結時点における取締役の員数は、8名（うち社外取締役4名）であります。
- (2) 取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬等の導入について、2016年9月29日開催の第112回定時株主総会において、3事業年度毎のポイント数上限45,000ポイント、取得に関する拠出金額上限を180百万円で決議いただきましたが、2025年9月26日開催の第

121回定時株主総会において、当社が信託に拠出する金銭について、金額の上限を設けず、具体的な算定方法を定めることを決議いただいております。同株主総会終結時点における取締役（社外取締役を除く。）の員数は、3名であります。

- (3) 監査役の報酬限度額は、2006年9月28日開催の第102回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該決議時の監査役の員数は、5名であります。

八. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬額総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役	293	212	46	36	7
(うち社外取締役)	(72)	(72)	(－)	(－)	(4)
監査役	89	89	－	－	4
(うち社外監査役)	(29)	(29)	(－)	(－)	(2)
合計	382	301	46	36	11
(うち社外役員)	(101)	(101)	(－)	(－)	(6)

(注) 1. 当年度末日現在の取締役は7名（うち社外取締役は4名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。

2. 非金銭報酬等（株式報酬）は、株式給付信託(BBT)制度による当年度の費用計上額であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役西啓介氏は、ニッセイ信用保証株式会社 代表取締役会長を兼務しております。当社は、ニッセイ信用保証株式会社とは特別の関係はありません。
- ・取締役石田耕三氏は、株式会社正興電機製作所 社外取締役を兼務しております。当社は、株式会社正興電機製作所とは特別の関係はありません。
- ・取締役中島好美氏は、日本貨物鉄道株式会社 社外取締役、積水ハウス株式会社 社外取締役、事業構想大学院大学 特任教授及び東京海上日動火災保険株式会社 社外取締役を兼務しております。当社は、日本貨物鉄道株式会社、積水ハウス株式会社及び東京海上日動火災保険株式会社とは特別の関係はありません。他方、事業構想大学院大学につきましては、当社は、同大学主催の研究プロジェクト等に参加しておりますが、当事業年度における同大学との取引金額は、13百万円であり、当社の意思決定に著しい影響を与える取引先ではありません。

- ・監査役宇都宮功氏は、税理士法人築地会計 代表社員を兼務しております。当社は、税理士法人築地会計とは特別の関係はありません。
- ・監査役本田宗哉氏は、本田宗哉法律事務所 所長及び株式会社ビーブレイクシステムズ社外取締役を兼務しております。当社は、本田宗哉法律事務所及び株式会社ビーブレイクシステムズとは特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況（社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要）
取締役	西 啓 介	当年度開催の取締役会16回全てに出席し、他社での企業経営やリスクマネジメントを中心とした豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案の審議等において積極的に発言を行う等、経営への的確な助言と監督をしていただいております、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
取締役	内 田 憲 男	当年度開催の取締役会16回全てに出席し、他社での企業経営や国際的な営業活動を中心とした豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案の審議等において積極的に発言を行う等、経営への的確な助言と監督をしていただいております、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
取締役	石 田 耕 三	当年度開催の取締役会16回全てに出席し、他社での企業経営や研究開発を中心とした豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案の審議等において積極的に発言を行う等、経営への的確な助言と監督をしていただいております、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
取締役	中 島 好 美	当年度開催の取締役会16回全てに出席し、他社での企業経営や国際的な営業活動を中心とした豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案の審議等において積極的に発言を行う等、経営への的確な助言と監督をしていただいております、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
監査役	宇都宮 功	当年度開催の取締役会16回及び監査役会20回全てに出席し、主に税理士としての専門的な見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	本 田 宗 哉	当年度開催の取締役会16回及び監査役会20回全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 PwC Japan有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額（百万円）
当年度に係る報酬等の額	133
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	145

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社など一部の会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

会計監査人に対して、当社は決算業務に関するアドバイザリー業務等の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	302,010	流 動 負 債	122,759
現 金 及 び 預 金	105,006	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	39,166
受取手形、売掛金及び契約資産	89,463	短 期 借 入 金	9,698
有 価 証 券	11,993	リ ー ス 借 入 金	982
商 品 及 び 製 品	4,735	未 払 法 人 税 等	4,122
仕 掛 品	47,820	契 約 負 債	39,929
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	18,517	賞 与 引 当 金	7,020
そ の 他	24,834	役 員 賞 与 引 当 金	159
貸 倒 引 当 金	△358	製 品 保 証 引 当 金	1,740
固 定 資 産	112,032	受 注 損 失 の 引 当 金	178
有 形 固 定 資 産	80,379	そ の 他	19,764
建 物 及 び 構 築 物	31,167	固 定 負 債	42,068
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	25,276	長 期 借 入 金	34,533
工 具 、 器 具 及 び 備 品	2,451	リ ー ス 借 入 金	3,446
土 地	8,917	繰 延 税 金 負 債	487
リ ー ス 資 産	4,083	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,192
建 設 仮 勘 定	8,485	従 業 員 株 式 給 付 引 当 金	27
無 形 固 定 資 産	6,057	役 員 株 式 給 付 引 当 金	481
リ ー ス 資 産	41	資 産 除 去 債 務	429
ソ フ ト ウ エ ア	3,485	そ の 他	474
そ の 他	2,531	負 債 合 計	164,827
投 資 そ の 他 の 資 産	25,597	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	10,452	株 主 資 本	215,972
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,774	資 本 金	20,873
繰 延 税 金 資 産	6,267	資 本 剰 余 金	3,988
そ の 他	10,030	利 益 剰 余 金	192,078
貸 倒 引 当 金	△2,926	自 己 株	△967
資 産 合 計	414,042	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	24,996
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	989
		為 替 換 算 調 整 勘 定	21,982
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	2,025
		非 支 配 株 主 持 分	8,248
		純 資 産 合 計	249,216
		負 債 純 資 産 合 計	414,042

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書
(自 2025年7月1日)
(至 2026年6月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		269,130
売上原価		191,404
売上総利益		77,725
販売費及び一般管理費		58,127
営業利益		19,598
受取利息	606	
受取配当金	751	
持分法による投資利益	810	
その他	1,629	3,796
営業外費用		
支払利息	679	
為替差損	1,081	
その他	1,726	3,486
経常利益		19,908
関係会社出資金売却益	7,793	
固定資産売却益	110	
退職給付制度終了益	43	7,946
特別損失		
減損損失	339	
特別退職金損失	1,067	
関係会社清算損	103	1,509
税金等調整前当期純利益		26,346
法人税、住民税及び事業税	8,811	
法人税等調整額	△1,205	7,606
当期純利益		18,740
非支配株主に帰属する当期純利益		1,648
親会社株主に帰属する当期純利益		17,092

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年 7 月 1 日)
(至 2026年 6 月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	20,873	3,912	185,228	△498	209,514
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△8,094		△8,094
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			17,092		17,092
自 己 株 式 の 取 得				△487	△487
自 己 株 式 の 処 分				19	19
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		76			76
連 結 範 囲 の 変 動			△2,148		△2,148
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	76	6,850	△468	6,458
当連結会計年度末残高	20,873	3,988	192,078	△967	215,972

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	506	13,520	△75	13,951	7,615	231,080
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△8,094
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						17,092
自 己 株 式 の 取 得						△487
自 己 株 式 の 処 分						19
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						76
連 結 範 囲 の 変 動						△2,148
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	483	8,463	2,099	11,045	633	11,678
連結会計年度中の変動額合計	483	8,463	2,099	11,045	633	18,136
当連結会計年度末残高	989	21,982	2,025	24,996	8,248	249,216

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計 算 書 類

貸 借 対 照 表
(2026年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	165,425	流 動 負 債	64,541
現 金 及 び 預 金	47,340	電 子 記 録 債 務 金	9,688
受 取 手 形 権	29	買 掛 金	11,424
電 子 記 録 債 権	2,087	1年以内返済予定の長期借入金	6,770
売 掛 金 及 び 契 約 資 産	47,992	リ ー ス 債 務 金	41
有 価 証 券	11,993	未 払 金	8,856
製 材 品	559	契 約 負 債	13,592
原 材 料	7,474	預 り 金	9,801
仕 掛 品	20,290	賞 与 引 当 金	1,014
短 期 貸 付 金	12,849	製 品 保 証 引 当 金	512
未 収 入 金	11,752	受 注 損 失 引 当 金	111
そ の 他	3,059	そ の 他	2,732
固 定 資 産	85,116	固 定 負 債	37,044
有 形 固 定 資 産	44,970	長 期 借 入 金	33,915
建 物	11,726	リ ー ス 債 務 金	119
構 築 物 置 具	221	退 職 給 付 引 当 金	2,080
機 械 及 び 装 置	19,570	従 業 員 株 式 給 付 引 当 金	27
車 両 運 搬 具	22	役 員 株 式 給 付 引 当 金	481
工 具 、 器 具 及 び 備 品	670	資 産 除 去 債 務 金	213
土 地	6,098	そ の 他	211
建 設 仮 勘 定	142	負 債 合 計	101,585
無 形 固 定 資 産	6,521	(純 資 産 の 部)	
特 許 権	3,750	株 主 資 本	148,041
ソ フ ト ウ エ ア	721	資 本 剰 余 金	20,873
そ の 他	2,351	資 本 準 備 金	4,582
投 資 そ の 他 の 資 産	678	資 本 剰 余 金	105
投 資 有 価 証 券	1,486	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,477
関 係 会 社 株 式	13,916	利 益 剰 余 金	123,552
関 係 会 社 出 資 金	10,606	利 益 準 備 金	5,113
長 期 貸 付 金	3,162	そ の 他 利 益 剰 余 金	118,438
差 入 保 証 金	273	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	308
繰 延 税 金 資 産	6,452	繰 越 利 益 剰 余 金	118,131
そ の 他	2,415	自 己 株 式	△965
貸 倒 引 当 金	△1,913	評 価 ・ 換 算 差 額 等	915
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	915
資 産 合 計	250,541	純 資 産 合 計	148,956
		負 債 純 資 産 合 計	250,541

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書
(自 2025年 7 月 1 日)
(至 2026年 6 月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		87,172
売上原価		65,903
売上総利益		21,269
販売費及び一般管理費		29,736
営業損失		8,467
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,859	
受取賃貸料	265	
その他の	602	16,726
営業外費用		
支払利息	563	
賃貸資産経費	181	
その他の	1,269	2,013
経常利益		6,246
特別利益		
関係会社出資金売却益	3,353	
退職給付制度終了益	43	3,396
特別損失		
特別退職金	970	
減損損失	297	1,268
税引前当期純利益		8,374
法人税、住民税及び事業税	1,014	
法人税等調整額	△2,253	△1,239
当期純利益		9,613

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書
(自 2025年 7 月 1 日)
(至 2026年 6 月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 準 備 金	益 金	固定資産圧縮金	繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 計
当 事 業 年 度 期 首 残 高	20,873	105	4,477	4,582	4,684	333	117,015	122,032	
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当							△8,094	△8,094	
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立					429		△429	—	
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△25	25	—	
当 期 純 利 益							9,613	9,613	
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分									
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—	—	429	△25	1,115	1,519	
当 事 業 年 度 末 残 高	20,873	105	4,477	4,582	5,113	308	118,131	123,552	

	株主資本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算差額 等 合 計	
当 事 業 年 度 期 首 残 高	△497	146,990	468	468	147,458
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△8,094			△8,094
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		—			—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—			—
当 期 純 利 益		9,613			9,613
自 己 株 式 の 取 得	△487	△487			△487
自 己 株 式 の 処 分	19	19			19
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			447	447	447
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△468	1,051	447	447	1,498
当 事 業 年 度 末 残 高	△965	148,041	915	915	148,956

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年8月18日

株式会社アルバック
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 本多 守

公認会計士 及川 貴裕

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルバックの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年8月18日

株式会社アルバック
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 本多 守

公認会計士 及川 貴裕

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルバックの2025年7月1日から2026年6月30日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第122期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴くとともに子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立会うとともに説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月20日

株式会社アルバック 監査役会

常勤監査役 森 尻 裕 二 ㊞

常勤監査役 齋 藤 一 也 ㊞

社外監査役 宇都宮 功 ㊞

社外監査役 本 田 宗 哉 ㊞

以 上

定時株主総会 会場ご案内図

当日は、茅ヶ崎駅北口より送迎バスを運行いたします。運行時間は、9時10分、9時20分です。

会場

当社 C棟2階会議室

神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地

TEL (0467) 89-2033

交通

JR東海道線茅ヶ崎駅北口下車

①タクシー 約20分

②神奈中バス 約30分

茅ヶ崎駅北口5番のりば

寒川駅南口行：茅53・茅54系統に乗車、
「アルバック前」下車

②拡大地図 当社周辺



①拡大地図 駅周辺



5番のりば (寒川駅南口行)
茅53・茅54系統



- ・株主総会後の「株主懇談会」「工場見学」は実施いたしません。
- ・会場、エレベーターはバリアフリーの対応となっております。また、バリアフリーの化粧室がございます。
- ・館内貸出用の車いす（無料）もございますので、当日受付にてお申し出ください。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。